

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和元年度第2回寒川町自殺対策計画推進協議会		
開催日時	令和元年9月2日(月) 13時00分～14時45分		
開催場所	東分庁舎 第1会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	出席者：桑原委員、高山委員、佐藤委員、森井委員、小西委員、三留委員、花山委員、野田委員、塚田委員、井上委員、稲葉委員、小泉委員 欠席者：曾我委員、笹森委員 事務局：中島町民部長、芹澤町民窓口課長、袴田町民窓口課主査 傍聴者：なし		
議 題	(1)「(仮称)寒川町自殺対策計画」(素案)の検討・修正について		
決定事項	・議事録承認委員は、輪番制。 今回は、佐藤委員及び森井委員が務めることを確認。		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会 芹澤町民窓口課長</p> <p>2 あいさつ 花山会長</p> <p>3 議事録承認委員の指名 承認委員は輪番制。今回の承認委員は、佐藤委員と森井委員が務めることに決定する。</p> <p>4 議題 (1)「(仮称)寒川町自殺対策計画」(素案)の検討・修正について</p> <p>【花山会長】 それでは、これより議事を進行させていただきますが、次第に従いまして4番の議題(1)「(仮称)寒川町自殺対策計画について」(素案)の検討・修正について、事務局より説明をお願いいたします。</p>		

【事務局】まず素案の第1章の要点を説明させていただく前に、前回の会議でもお配りしたプロフィールの説明は、非公開情報の扱いであるため、わかりにくい点があったと思いますので、本日改めてプロフィールについて少し説明させていただければと思います。

地域自殺実態プロフィールは、自殺総合対策推進センターが作成した各都道府県及び市町村ごとに地域の自殺の実態を分析したものになります。自殺総合対策推進センターというのは、自殺対策に関する情報の収集、発信、調査研究、研修等の機能を担う機関として設置された自殺予防総合対策センターが、平成28年4月に地域レベルの実践的な自殺対策への支援を強化するために改組されたもので、地域自殺実態プロフィールや地域自殺対策作成パッケージの作成等を担い、地域の自殺対策推進の支援等を行っている機関になります。

それでは、プロフィールの2018更新版を中心に説明させていただきます。

(省略)

プロフィールの説明については、以上になります。資料については、会議後に回収させていただきますので、よろしく願いいたします。

もしご質問があれば、ご意見は今ここでいただければと思いますが、プロフィールについてはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、素案の確認に移らせていただきますので、事前にお配りした素案をご覧いただければと思います。

まず1ページ目は、計画の策定にあたり、計画策定の趣旨を述べさせていただいております。我が国の自殺の状況や取り組み、都道府県及び市町村に自殺対策計画を策定することが義務づけられたこと。これを受けて、町でも全庁的な取り組みとして自殺対策を推進するため計画を策定しましたということに記載しております。

2ページ目ですが、こちらは計画の位置づけとして、国が定めた自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱、神奈川県が定めたかながわ自殺対策計画を踏まえて町の計画を策定することと、町の総合計画が上位計画となり、他の町の計画と整合性を図り連携していくという位置づけを、図を中心に示したページになります。

3ページ目は計画の期間をうたっております。計画の期間は、2020年度から2024年度までの5年間を考えております。町の上位計画である次期寒川町総合計画の実施計画が4年となる予定ですので、こちらの計画を5年にすると、次回の見直し時期にそろそろ形になります。また、策定から1年後になりますが、次期寒川町総合計画がスタートする

段階で、総合計画との整合性を図るために、必要に応じて寒川町自殺対策計画の中間見直しを実施する予定となっております。そのあたりを表でまとめているページになります。

続きまして4ページ目です。こちらでは、計画の数値目標を示しております。本町では、国や神奈川県を踏まえて、また、近隣市町の目標も参考にして、2013年から2017年までの平均自殺死亡率16.2を15%以上減とする。2020年から2024年までの平均死亡率を13.7以下とする目標を設定しました。この目標は、人数でいうと2013年から2017年までの平均自殺死亡率が7.8人となりますが、これを6.63人以下にする。1.17人以上減少させるという目標になります。なお、町では自殺数が年間で4人という年もあれば10人という年もあり変動が大きいので、1つの年で目標を定めるのは難しいことから、5年の平均値を目標値として使うことといたしました。

第1章のこちらからの説明は以上になります。

**【花山会長】** ありがとうございます。

それでは、ここまでの説明に対して何かご意見等ございますか。

**【井上委員】** 第1章の1ページの下から2行目に、「生きる支援に関連する事業を総動員して」と書いてありますが、事業を総動員するというか、町として生きる支援に関連する地域づくりを行うとか、何かそういう取り組みの表現のほうがいいのではないかと個人的に思いました。

以上です。

**【花山会長】** 事務局何かありますか。

**【事務局】** こちらにつきましては、町が取り組んでいる施策というのが、先ほども説明の中で触れさせていただきましたが、町の総合計画に位置づけをして、まちづくりに関する事業というのは、総合計画の中で実施計画の中に各事業名で位置づけをして、まちづくりに取り組んでいるという実態があるため、「生きる支援に関連する事業」という、表記といたしました。いただきましたご意見をもとに、この部分の表現については検討させていただければと思います。ありがとうございます。

**【花山会長】** よろしいでしょうか。

そのほかいかがですか。

それでは、続いて第2章についての説明を事務局よりお願いいたします。

**【事務局】** 第2章に入る前に、本日遅れる可能性があるということで、桑原委員から、事前にご意見をいただいております。1ページ目に対するご意見もありましたので、直接、桑原委員よりご意見をお伝えいただいております。よろしいでしょうか。

**【桑原委員】** この箇所については、こうでなければならないということではないのですが、1 ページの下から 5 行目です。この前段の全ての都道府県及び市町村がこの計画を立てるわけですが、都道府県自殺対策計画「又は」になっていますけど、ここは「及び」といわれる部分もあるのではないかと思います。これは、何がなんでも「及び」ということではなく、「又は」でもいいかもしれませんが、皆さんのご意見を伺いながら考えていただければということで、載せさせていただきました。

以上です。

**【事務局】** どうもありがとうございました。

こちらの表記は、厚労省から出ている手引きを参考にして「又は」というような表記をさせていただいたのですが、今いただいたご意見を参考に、再度検討させていただければと思います。

**【花山会長】** よろしく願いいたします。

それでは、第 2 章について、お願いします。

**【事務局】** 5 ページ目をご覧ください。寒川町の自殺の実態は、人口動態統計と警察庁の自殺統計を加工した「地域自殺実態プロファイル」、この 2 つを活用して自殺の分析をしております。なお、先ほどもご説明させていただきましたが、地域自殺実態プロファイルと言っても何かわからないので、下に注釈を入れております。プロファイルと、併せて、自殺対策推進センターについても注釈を入れております。

この章ではまず、自殺の人口動態統計から寒川町の自殺者数を、少し古い 2007 年から載せております。この期間の寒川町の自殺者数の平均は、8 人前後となっております。

6 ページには、全国や国との自殺死亡率の推移を示したグラフを載せております。さらに、男女別の自殺割合、男女別、年齢別の自殺者数、年代別の自殺割合等のグラフとなります。こちらは、先ほどご覧いただいた地域自殺実態ファイルの 3 ページ、4 ページから数値を拾っております。

次に、プロファイルでは、先ほどご説明した子ども・若者関連の資料が掲載されておりますが、当町では、平成 25 年から 29 年の自殺者数が 1 名であり、詳しい傾向を示してしまいますと本人を特定しかねないということで公表不可となっております。そのため、素案のほうにも子ども・若者に関する傾向を載せることができず、プロファイルでは項目としてある子ども・若者を省いて、4 番を職業の有無に見た自殺の傾向としております。

寒川町の特徴といえる高齢者の自殺の傾向については、5 番で高齢者

の性、年代別、同居人の有無といった表を3種類載せております。

最終的に、寒川町の自殺の特徴として6番のところにまとめているのが、この高齢者のところですが、下の6行目ぐらいから読み上げさせていただきますと、「寒川町の高齢者の自殺率は、全国の自殺率と比べて大きく上回っており、また、そのなかでも同居人ありの自殺割合が大きくなっています。そのため、まず、この年代に重点を置いた取り組みを行う必要があります。」ただ、ほかの部分でも取り組みは行っていく必要があることから、残りの3行で、「また、一方で、世代等の特定をせずに、自殺に追い込まれないような地域づくりを行い、相談につながったら関係機関の支援が途切れないよう、関係機関同士の連携強化に努めることが大切といえます。」ということで、寒川町の自殺の特徴とこれからの取り組みをまとめてあります。

第2章については以上です。

【花山会長】ありがとうございました。

では、第2章について何かご意見ございますか。

【井上委員】7ページのところですが、寒川町男女別、年齢別という棒グラフがありまして、20歳未満の方が、女性1名男性1名とあります。プロフィールを見ると、1名となっていますが、これだと2名になってしまうと思ひまして、その下の人口10万対の表も男性と女性のところにこの割合が書かれています。プロフィールの1名が男性か女性かわからないのですが、どうかと思ひました。

【事務局】1名は間違いはないのですが、ここは後ほど確認いたします。

【井上委員】あと8ページの4番で、職業の有無に見た自殺者の傾向ということで表題が書いてありますが、表の中は有職者の内訳しか載っていません。「なし」という欄がないので、39人中15人の方は職業があったから、残りの方はないのだろうとは想像できますが、テーマと表が合っていないと思ひました。

【事務局】確かに、無職者を示したものはありませんので、タイトルはプロフィールに合わせて修正させていただきます。

【井上委員】次に9ページの上の方ですが、男性13人と女性4人で両方合わせると17人になりますが、これは60歳以上の人数ということですか。この間の自殺者数は全部で39人なのに、どうして17人なのかと思ひまして。60歳以上の方だけを取り出して同居のありなしを見たものでしょうか。

【事務局】このページは8ページの高齢者の自殺の傾向の分類となっているので、60歳以降の方の分類となっております。

【井上委員】わかりました。

【花山会長】そのほかいかがでしょうか。

【小西委員】今の意見に関連してですが、60歳以上の方がやはり全体から見てもかなりのパーセンテージを占めているということと、あと同居人が一緒ということは、それは虐待とかそういうことも関連しているのでしょうか。というのは、1つ私のところではないですが、私、民生委員をしています。隣の地区ですけれども、どうも虐待をしている様子が見られるというので、お尋ねしたのですけれども、本人とお会いできない状態です。ご主人様は奥様と2人暮らしですがなかなか顔を見せてくれず、しつこく行ってやっとお目にかかれたのですが、やはりかなりきつい感じの口調で「何で来たんですか。主人は大丈夫です、元気です。」なんて言われているのですが、ご主人様のお姉様が近くに住んでいて、どうも会わせてもらえないし、何か虐待が起きているようだというので、ちょっと行ったのですけど。そういうのも考えると、やはりそういう年代の方たち、脳梗塞か何かで倒れて介護をしている際に、いらいらして虐待に走るとかそういうこともあるのかなと、今ふと思いました。

【事務局】先ほど説明させていただいたプロフィールからしますと、寒川の場合は、全国の平均から比べると同居の方の自殺の比率が高いと。同居しているから、孤立とか孤独死ということからではないとは思いますが、ただ同居しているがゆえに、例えば介護の疲れですとか、あと今ありましたように家族間の虐待を含めた、家族関係がうまくいかないといった、そのような原因が推定されるというところが、寒川の特徴なのではないかと考えております。

以上です。

【花山会長】そのほかいかがでしょうか。

【塚田委員】監督署の立場からすると、就労者というご指摘がありまして、こちらの計画ではプロフィールをそのまま、19人ということで載せていたと思いますが、有職者か無職者、この2つに1つで39人中15人が有職者です。それが、プロフィールでの重点パッケージに勤務、経営という形で入っていますが、39人中15人で、なぜパッケージになっているのかということと、パッケージになっているから載せざるを得ないのかもしれませんが、計画にあえてその数字を載せているというのが、どういう意味というか、何か就労者ということで特徴があるのか。これだと、プロフィール自体でもわからないですが、載っているだけで、意味合いがわからない。高齢者の中でも職を持っている方が、非常に自殺者が多いということにも関連づかないし、どういうふうに取り扱えばいい

のかと。

【事務局】勤労者については、自殺者1人の増減によって傾向が変わってくる部分になりますが、現状ではプロフィールに特徴として挙がってきております。寒川町では、勤務・経営向けの自殺対策に関する独自の施策を行っていないので、私どももこれを載せるか載せないかというところは検討したのですけれども、子ども・若者の1人を載せられないというのは違うので、そのまま載せることとしました。

【事務局】少し補足させていただきますと、例えばここで就労者向けの施策というのを特にうたっていないにもかかわらずこちらに載せたというのは、やはり特徴として全国平均の数値から比べて寒川の場合は、非常に雇用者、いわゆる勤労者の割合が高いというところが、1つ特徴としてあるということと、通常自殺ですと例えば失業ですとか倒産、経営不振のようなものが自殺の原因と想定されるのですが、寒川の場合はそうではないと。有職者が多いという特徴だということで、自殺の原因、方法を考えて対策を考えていく上では、1つ特徴としては実態としてこうなっているので、載せようという考えでこちら載せさせていただいております。

【花山会長】よろしいでしょうか。

そのほかいかがですか。

【桑原委員】最初に5ページの第2章9行目になりますけれども、このリーガルな人口動態統計が1つ、それから警察庁自殺統計を加工した地域自殺実態プロフィール、この2つです。ただ、難しいのは地域自殺実態プロフィールの中に人口動態も入るのです。それから、警察庁自殺統計というのは、これ独自でとても大きな意味を持っています。本来は、人口動態統計及び警察庁自殺統計、さらにこれらを加工した地域自殺実態プロフィールというのが正しいと思います。細かい点ですが、そういったことを1つご検討いただければいいのではないかとというのが1点です。

それから、星印の2が星印1の中になっています。これは非常にわかりにくいので、印を変えるとかそういった工夫が必要なのではないかとというのが、もう一つありました。

それから、私のほうの意見では、ページ8の表中の1名とかページ9の表中の2の2名以下というのがあります。これは、原則は5名以下の記載は書かないということになっています。先ほど実態プロフィールの中でご説明いただいて、今回よく見ますと、それぞれのデータのところに公表可能と書いてあります。ですから、これはこれでいいと思います。子どもの場合は1名ということで出せないというのがあって、厳密に言

うとこれも載せられないのしょうけども、出さないとなると何を言っているかわからなくなるので、一応実数としては少ないけれども、公表可能となっていますので、これはこれでよいと思いました。

それから、寒川町の自殺の特徴で、8ページの下から2行目です。ここには、高齢者、生活困窮者、勤務・経営に関してと書かれています。場合によっては、ここに子ども・若者を入れてもいいのかもしれないと思います。実際にこんなものがありますということで、数字として表せなくてもです。あるいは、子ども・若者については数字が少ないので、ここに具体的なデータを挙げるができないことを注記してもいいのかもしれませんが、これを入れたらどうかということが1つあります。

それから、私も先ほどの同居人の方の虐待の問題がありましたが、事務局から答弁があったとおりで、孤独の人ではなく、同居者が多いのです。1つは老老介護とか老少介護、さまざまなことを言われますけど、介護する側も非常にゆとりがなくなってきていて、自殺のリスクの高い人たちです。ですから、虐待がいい悪いということよりも、虐待したくするわけではなくて虐待に追い込んでしまう、そういうところをどう支えていくのか、家族を含めてです。そういったことで高齢者の施策をもう一回見直してみる必要があるのではないかと思います。

それから、勤務の問題も今思っていて、これはページ7で見ますと、やはり60歳代以上です。男性が非常に多くなるというのがわかりますけれども、40と20代も多いのです。これは無職者というよりも職を失った人、失職したばかりの人。働いているか働いていないか、働いている人はともかく労働のほうである人が、働いていない人は生活困窮者とかと分けがちですけども、この世代がやはり多いという意味では、勤務者のメンタルヘルス、勤務者の自殺予防の対策というのでしょうか、そういったことをきちんと打ち出していくことが、必要なのではないかとはいえます。

労働施策というのはハローワーク、それからあとがないのです。ハローワークが主で、なかなか町レベルでやるということは難しいです、実際。ただ、商工会議所とか色々なところで関係してくるところも出ますし、県、市、町独自でやるのではなくて、県や国の機関との連携の中でできることは沢山あると思いますので、やはり何か施策かできるものがないのかどうか、これは検討してみる必要があるのではないかと、そう思いました。

今までのところに関しては以上でございます。

【花山会長】事務局はいかがですか。

【事務局】 プロファイルの位置づけという部分もありましたので、今いただいた意見をもとに変更をかけたいと思います。

【花山会長】 そのほかいかがでしょうか。

では第2章のほうはよろしいでしょうか。

それでは、第3章について事務局より説明をお願いします。

【事務局】 それでは、素案の10ページをご覧ください。この章が町の具体的な取り組みを示す部分となります。まず、基本理念といたしまして、自殺対策基本法における基本理念を踏まえ、「誰も自殺に追い込まれることのない寒川町」の実現を目指すことを記載しております。また、基本方針として、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携を図りながら、「生きることの包括的な支援」として実施していくことをうたっております。

次に、11ページの施策体系ですが、基本施策5項目と、重点施策1項目、この下に参考資料として配ったもの、資料については後で説明いたしますが、こちらの30から40になる関連施策が位置づけられて、これらの事業により「生きることの包括的な支援」を進めてまいります。では、基本施策から1つずつ説明させていただきます。

12ページをご覧ください。まず、施策1の「地域におけるネットワークの強化」ですが、取り組みといたしましては、寒川町自殺対策庁内連絡会と、本日開催しております寒川町自殺対策計画推進協議会の2つを挙げております。

次に、2の「自殺対策を支える人材の育成」として、ゲートキーパー。自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることのできる人の養成研修を、取り組みとして挙げております。こちらについては、どういう対象というのは書いておりませんが、今年は例えば職員向けに開催しており、以前は青少年指導員や民生委員にもご協力いただいておりますが、まだ町民を対象に行ったことはありません。保健所から講師をお願いしながら、少しでも外に発信していますが、このあたりの取り組みを進めていくというところで、記載しております。

3番として、「住民への啓発と周知」につきましては、現在も行っております自殺予防週間における街頭啓発の取り組みと図書館における特設展示、定期的に健康体操などの取り組みを行っている健康普及事業を挙げさせていただいております。ここの取り組みには具体的には書いていないのですが、これらの取り組みを通じて、前回の会議でお示しさせていただいた、アンケートでも意見の多かった、相談窓口の周知等を積極的に行っていきたいと考えております。

次、14ページの「生きることの促進要因への支援」につきましては、まず「①相談体制の充実」として、多重債務相談や離婚、労働問題などを取り扱う法律相談等、様々な相談の実施や民生委員さんなどによる相談支援と障がい者に関する相談、教育相談、子育て世代の方の相談、高齢者に関する相談など、町で今実施しているさまざまな相談、支援の取り組みを挙げさせていただいております。

また、「②遺された人への支援」ということで、ここ数年では特にこれに対する町民の方からの問い合わせはありませんでしたが、いざというときに情報を提供できるよう取り組みとして挙げております。

基本施策の最後となりますが、16ページ目の「生きづらさを抱えた子ども・若者及び保護者への支援」につきましては、第1回目の会議の際にお示した厚生労働省の手引きでは、「児童・生徒のSOSの出し方に関する教育」となっておりました。教育委員会とも話はいたしました。現状の事業を考えると、児童・生徒のSOSの出し方に関する教育のみで事業を展開するのは難しいということから、子どもの成育環境における大きな影響を及ぼす保護者に対する支援にもここで取り組んでいくこととしたため、手引きとは違う基本施策の名称といたしました。

第5における主な取り組みは、再掲も含めて7つとなります。1番上に教育相談、子育て世代の包括支援センター事業、子育て世代の保護者に対する相談事業等も載せております。

次に、18ページの重点施策ですが、重点施策につきましては、寒川町の自殺の特徴でも触れさせていただいたとおり、まずは自殺者数1人の増減でもランクの変動を受けない高齢者について、重点的に取り組んでいくことといたしました。寒川町では1人暮らしの高齢者でなく同居の高齢者の自殺が多いことから、4つの取り組みにより、高齢者本人だけでなく介護者や家族を含めた支援を実践していければと思っております。

なお、これは全体の話ですが、各取り組みには今、「取組番号、主な取組、取組内容、担当課」のみを示しておりますが、例えば「各取組の目標値」ですとか「実績値」を記載している自治体もあります。この部分は、庁内連絡会や庁内連絡会の作業を進める作業部会でも議論いたしましたが、施策ごとの各取組に目標値、実績値を載せても、それが自殺対策を主な目的としている事業でなく、目的の達成、自殺者数減に直結しにくいというところから、計画には載せないということで意見がまとまり、本日お示したのものには各事業の目標値、実績値を設けておりません。したがって、この計画の目標というのは、1番初めにお示した、自殺

者数を減らしていく。具体的な数値としては、そこが目標になっております。

第3章の説明は以上となります。

【花山会長】ありがとうございました。

それでは、第3章についていかがでしょうか。

【小泉委員】まず、先ほど第2章のほうのところで桑原先生が、最後の町の自殺の特徴について子ども・若者も入れたらどうかという投げかけをいただいております、そのときは改めて賛同の意は唱えていないのですが、私もその部分については、もう少し膨らませていきたいと考えております。

今回、数値的には出てこないということについては、理解いたしております。ただ、やはり子ども・若者について今、世の中でもとてもクローズアップされているところですので、もう少しそこは手厚く拾っていただけたらと思っております。

その中で、教育委員会の先ほどのご苦勞も、SOSだけ取り込むのは難しいというお話もありましたが、教育相談について子どもの教育上の悩みや心配事に関する相談という、すごくさらっとした書き方で、やはり今いじめとかそういうことが具体的に出ている中で、このあたりにはそれも含めているのではないかと思うのですが、あまりにもさらっとしすぎているかということで、もう少しこのところを強く書いていただけたらと思っております。

それから、高齢者に関するところになります。高齢者については、高齢者だけでなくどこもそうですけれど、孤立してほんとうに自殺間際の人たちだけをこの計画は対象にするのではなくて、自殺に向かないでというところから始まっていいのではないかと思っておりますので、そういう意味では人との接点とか夢中になれるものを作っていく。公民館での触れ合いとか老人クラブでの活動とか、ここに書いてあるのは、おそらく自殺を防止する直接の支援というような形になっていると思うのですが、もう少し手前のところでの何か防止策というか、自殺に傾かないような施策もあつていいのではないかと思っております。

そういう意味では、前回いただいたアンケートの中にも、自殺をしたくならないような魅力を提供できるまちづくりとか、そういう幅広い視点を、ご意見をくださっていたアンケートもあつたように思いますので、何か自殺に至るもっと手前の予防について、予防というのでしょうか、もう少し明るいところも書いたらどうかと思います。

ただ、おそらく先ほどからご説明がある各担当課で何か講座をやつて

も、別に自殺に対する取り組み講座ではないと思うのです。ただ、だからそういう意味での数値化はとても難しいと思うのですけれど、やはり自殺のほうを見ない何かそういうものが、もう少し手がけられたらと思っております。

以上です。

**【花山会長】** いかがでしょうか。

**【小西委員】** 今、小泉委員がおっしゃったのはほんとうに大切だと思います。高齢者の方は、なかなか自分から進んでそういうところへ行かない方もいます。自殺の原因は大体皆さんもう鬱状態になって、それから自殺に追い込まれるという、どの年代でもそういう形です。ただ、その鬱状態、もともと持病ではないですけど、そういうのは別にして、そこに陥るには何か原因があるはずです。だから、そこまで陥るまでに私たちが手を差し伸べられればいいのではないかと常々考えています。

私も見守りの段階で、特に男性の一人暮らしの独居の方には、何かあるごとにちょっとしたイベントでも、一緒に行くから1度出てみてと誘ってはいるのですが、なかなか面倒くさいというのもあるとあって、女性に比べるとやはり自分から前に出ていくというのが難しい部分もあります。でも、こうして回っていると、そういう場が欲しいと言う人もいます。1日誰とも話もしないでテレビばかり見ている、そういう状態の人も実際にいて、こういうところにこういうことがあるから、何とかするから、そこに1度足運んでみたらというようなお誘いができるような、そういうのも必要かなというのがあります。「俺1人になって女房が亡くなったら、もう何か生きる気もなくなっちゃったよ」、「毎日ご飯を作るのも、掃除をするのも面倒くさいし」と奥さんが亡くなった直後は、そんな感じで言っていました。

何か少しでも話聞いてあげるのが、私たち民生委員の仕事だとは思っているのですが、鬱状態になるというのは、もう少しその前の段階ではないかと感じます。

**【事務局】** 貴重なご意見ありがとうございました。

確かに、こちらの高齢者に対する支援というところでは、具体的な自殺対策に直結するものというのはなかなか難しいのですが、今お話にございましたとおり、その地域でつながりを持ち、孤立しないような、例えば先ほどお話があった老人クラブへの活動ですとか、それから社会福祉協議会でやっているサロンの活動ですとか、そういったところに参加してもらって孤立化を防ぐとか、地域でのつながりをつくってもらおうというような取り組みというの、支援の中に入れられるのではな

いかというようなご意見だったと思いますので、こちらもそれぞれの所管課から出されております事業の中には、高齢者の生きがいきづくり等支援事業といったものもございますし、また、公民館等の社会教育の事業ですとか、生涯学習の事業といったものもございますので、そのような切り口でこちらに位置づけられないかどうか、それぞれの所管課とこの後検討して、位置づけが可能なものについてはプラスさせていただければと思います。

以上でございます。

【花山会長】 よろしくお願いたします。

【稲葉委員】 3点ほど。

1つ目が17ページ、基本理念の5の「生きづらさを抱えた子ども・若者及び保護者への支援」ですが、町の主な取組について、このようなことが行われているというのはわかりますが、若者がSOSを出す方法がやっぱりSNSなどになってくるのだらうと思います。この取組の中では、SOSは拾い切れないのではないかと、今やっている活動はこういったことだが、最後はそこにつながると思うのです。ですので、SNSの文言を入れておかないと、何かそういうことも理解しないで、既存の事業を寄せ集めただけのようにとれてしまうので、行っていなくても何か少しそういった発信があることを、わかってはいるというような趣旨が読み取れるように、表現できたらよいのではないかと思います。

2つ目は、私の認識では、この計画は町の行政の計画ではなく、全町総動員の計画だったと思うのですが、やはりNPOですとか相談団体等の要は自殺対策に主体的にかかわっている団体が、あと保健所等もあると思いますので、やはりそことつながらないと。ほかの委員の皆様も言われているように、行っている内容というのは自殺対策のためではないからこそ、そこでキャッチしたニーズをどうつなげるのかというのが、大切な視点ではないかと思いますので、やはり関係団体の記載も大切ではないかと考えます。

最後に、19ページの重点施策の1、高齢者に対する支援の1-4、ゲートキーパー養成研修の再掲ですが、これが1-1、1-2、1-3は高齢者に対する支援ですけれども、4は基本施策と同じように2自殺対策を支える人材育成ということで、これは高齢者に対する支援ではなく、支援者側のサポートになってくるので、分けられたほうがいいのではないかと考えます。

以上3点です。

【花山会長】 事務局、いかがでしょうか。

【事務局】確かに、高齢者に対する支援とゲートキーパー研修とは違いますので、そういう意味ではもう1点掲げてそちらに分けたほうが、確かにわかりやすいかと思しますので、分ける方向で検討させていただきます。

それから、お話にございました、例えばネットワークの構築のところに、確かにNPOですとか社会福祉協議会をはじめ、保健所といった関連する連携機関の具体的な名称が入っていなかったこともございますので、検討していきたいと思えます。1の地域におけるネットワークの強化のところに、具体的にただ相談支援機関等と一くくりにした形になっておりますので、例えばそこでNPOや保健所、社会福祉協議会等といった形で明記させていただいて、関係する機関との連携づくりというのも、今は特別な組織体みたいなものを作っておりませんが、そういったことも含めて、この中で検討していけたらと考えております。

【稲葉委員】最初のほうに、生活困窮者というような言葉も出てきて、寒川町ですと生活困窮者の支援は県社協になります。そうすると、市町村社協ではないのです。もし前文に生活困窮者という文言が出るのであれば、県社協も位置づけられていなければいけないのではないかと考えております。

【花山会長】そのほかいかがですか。

【井上委員】13ページですけども、1番上に住民への啓発と周知と書いてありますが、その下には町民とあって、あえてここで住民と書かなくても、町民に統一したほうが、自分たちの計画らしく思えるのではないかと思います。

それから、同じ段落ですけども、上から3行目、危機に陥った場合には、誰かに援助を求めることが適当であるということが書いてありますが、危機に陥った人というのは言えない人がとても多くて、このような共通認識になることは大事ですが、危機に陥って変だなと思ったことに周りの人が気づくというのが、きっとゲートキーパー養成研修であって、そちらのほうが大切なのかなという感じがします。

早目に言える人はいいのですが、とっさに電車で飛び込んだりする人は、ほんとうに言えないわけで。

【花山会長】よろしいでしょうか。

【事務局】ここの部分は、自殺が誰にでも起こり得ることだということと、自殺傾向にある人に対してもそうですし、何かあったときにはこういう相談機関や制度があるといった啓発と周知をこちらでまとめて、対策としようと考えております。

もちろん、ゲートキーパーによる人材育成というのも力を入れて、そ

のようなサインを敏感に感じとっていただいて、しかるべきところにつなげていただく役割を担う人を増やす。これは2番のところで積極的に広めていけたらと考えております。

そういう意味で、3番はそのような自殺に対する理解と、それから相談機関等の周知という形でまとめさせていただいています。

【花山会長】 よろしいでしょうか。

【井上委員】 この3行目はすごく大事なことではないかと思うのですが、町民の方にとってみるとSOSを出さないほうがいけないというニュアンスがないでしょうか。SOSを出せなかった自分、SOSを出せなかった家族、友達、そういうふうにとれなくもないのではないかと。出せなかったことがいけなかった、出せることが適当であるということを反対に返してみると、出せないということよりも周りの人がそれを気づくという、先ほど課長もおっしゃってくださったようなことのほうが、大事ではないかと思います。

前回の会議でいただいたネットアンケートでは、自分自身にかかわることだと思いませんかと聞いたら、ほとんどの方がそう思っているし、誰かと聞いたら友達とか関係者とか、耳を傾けて聞くなどのすごくいいアイデアが出ています。これも町の現状、アンケートも町の現状だと思います。だから、プロフィールだけから載る流れになっているのですが、寒川町らしいというところを、せっかくアンケートをとったので、そこでもいっているようにこうしていきますという書きぶりがあると、すごく町民にとっても自分たちの意見が反映されていると思うのではと感じました。

【事務局】 3行目の部分につきましては、ほんとうに悩んだり困ったりといったときにヘルプを発することができる、ためらわないでヘルプを出していいというニュアンスが、やはりこの表記ですと確かに誤解を生む、適切、不適切というくくりになってしまうと思いますので、ヘルプを出すことが悪いことじゃないのだというニュアンスに直させていただくことと、eモニターのご意見にもあったとおり、身近な方がいたときに、相談機関等の周知をすることによって、つなげていただけるように、そういう意味で周知をしていきますという表現になるよう検討させていただければと思います。

【花山会長】 そのほかいかがでしょうか。

【桑原委員】 生きることへの促進要因への支援ということで、少しコメントさせていただきます。ここに挙がっているのは、やはりハイリスクの人に対する支援です。要するに、まさに死なんとしている人、死にたいと思っ

ている、死に傾いた人をどう支えるかということなのですが、今回の自殺対策基本法の改定と大綱の1番大きな改変点が、実はそういうのに陥った人にも生きる力はもともとあるんだ、みんな持っているんだ。それをいかに引き出し支えるか、あるいは子どものときからそういった力をいかに育てあげることができるのか、ここをしっかりとしないといけないのが、1番大きな点です。

1番最初は、自殺予防という形で入りました。最初は、鬱に陥っている人が圧倒的に多いから、医療モデルでやろう。鬱に対する支援ということをやって、予防がうまくいかなかったのです。次が、自殺対策ということでさまざまな暮らしのことや体のことも、ほかの精神や心の問題だけでなく見ましょうということをやったのですが、むしろなぜこれだけ自殺が減ったのかというときに、もともと死を考えた人の中にも生きる力があって、我々はそれを少し支えてあげたことで減ったのだと。だから、予防とか対策ではなくて、もっと広く生きる力をとにかく育もうということなのです。

SOSが出せるというのは、困った子どもがSOSを出せるのではなくて、SOSを出してもいいということを学校で教えてあげる。先ほど言ったように、なかなか自立とか自己責任とか成果主義みたいなことを言われていましたので、そういったことは個人の問題でしょうというように考えがちの人が、そんなことないです、困ったときにはお互いに助け合おう、支え合おうということは、そのSOSを出しても、先ほどの言葉で井上委員も言っていましたけど、適当であるということよりも、言うことができる。高齢者もそうですし、子どもも要するに特定の子どもを対象にしたものではなくて、一般の授業の中でSOSを出してもいいというのが、厚労省等が言っているSOSを出せる教育ということなんです。

教育はなかなか難しく、自殺、いじめの問題もすごく多いですけども、むしろそうではなくて進路問題に悩んでいる子もいるし、さまざまなことがあるわけですけども、いじめ以外にもたくさんあるわけですが、いずれにしても自分で解決するというのではなくて、みんなで考えていくことができるような、1つ出せるようなそういった力、それが将来的に生きる力を育むということになるのだという視点だろうと私は思います。

そういった意味でこれを見ますと、14ページのところは少しハイリスクに限る。4-1-9とか4-1-8ぐらいになりますとかなりポジティブな、先ほど事務局のほうからご説明があった住民町民への啓発普

及、周知です。こういったものも入っていると思いますが、いずれにしてももう少し自殺予防、死に臨んでいる人に対する支援とあわせて、生きる力を育むための情報提供というのでしょうか。そういった、生きることの促進要因を増やし、阻害を減らすということをもう少し考えていただくといいのではないかと思います。

生きる力を促進させるような具体的な施策として、子育て支援や小学校高学年、中学生全般を対象にしたSOSが出せるような子どもを育てる施策、あるいは食生活栄養改善事業とか、高齢者全般を対象にした日常生活支援事業がございます。閉じこもり率予防、これをとにかく少なくできるように。あるいは元気老人、元気高齢者の支援事業とか、公衆衛生はもちろん知っているのです。健康づくりの視点です。このようなことが非常に大切で、これは先ほど小泉委員が指摘された、もっとポジティブな新しい面です。

そういったところを大切にしましょうという目で見直しますと、今日の資料でもいただいた各課で今実際にやっている事業の中で、実はそういうものがたくさんあります。ですから、それをしっかりと意識化して計画の中に盛り込んでいくということが、大切なのではないかと思います。

それから、高齢者に対する施策については、実は介護職にあたる人は大変です。それこそ支援する側です。家族も大変ですけど、こういった人たちに関しても、もう自分は生きていても仕方がない、セルフネグレクトといいます。自分で自分を無視するといいますか、もう無理だ、もう仕方がない。あるいは、孤立死とか孤独死もそうだと思います。自殺といえるかどうか難しいのですが、もう気力を失ってしまって、一人ぼっちになってその中で酒を飲んでそれで死んでいくというのは、やはり問題があるので、こういったことも含めて、少し高齢者が持っている生きる力を育て引き出すための事業というのでしょうか。そういったことが非常に大切で、そのためには介護職員の方たちの支援とかそういった支援ネットワークがあります。あるいは介護職員にもゲートキーパーとして養成するようなプログラムも必要だということではないかと思います。

実は、先ほどから何回か出ていますアンケートです。これ私も非常におもしろいと思っていて、前回のときはあまり時間がなかったのでさっと見たのですが、もう一回ホームページで拝見して、どんなことが挙げられているのかと。

大ざっぱに分けますと、学校教育関係が13と多いのです、非常に。

それから、高齢者は4つぐらいでした。それから、身近な人で死んだ人がいるとかということ非常に悩んだというのが、7例ぐらいありました。圧倒的に多かったのが、難しい問題で非常に慎重にやらなければいけない、やり方がわからない、自殺がこんなに身近なものだったとはわからなかった、何を起こしていいかわからないという、そういうのが24もあるのです。

ということで、皆さん、いざこういうアンケートをやってみて、初めて大切だということに気づいたとかということがありますので、ぜひ町民の方たちに対する周知をお願いしたい。それから、ゲートキーパーはすごく難しいことをするのではなく、いつもと違って変だなということに気がついたときに、声をかけるだけです。無視しないということです。関心を持っているよということを示すだけ、それだけで自殺は減ります。ですから、そういう意味では難しいことをやるということではなくて、自分のできる身近なことからやる。そういうゲートキーパーというのを、ぜひもう少しこの町レベルでやれるのではないかという感じがいたしました。

いずれにしても、アンケートは非常によくできています。ですから、これを井上委員も指摘されたように活用して、私は参考資料みたいな形で入れてもいいと思いますし、そして町民の意見を反映した計画だということ共有化できると、自分のことの問題として少し考えるのではないかと、感じています。

以上です。

**【事務局】** ありがとうございます。

今もゲートキーパーの研修の中では、傾聴ということを中心に人の話、人が言いたいことを受けとめてあげるといふようなところを中心に、ゲートキーパー研修を行っておりますけれども、この計画にもうたわせていただいたとおりのさまざまな職種や分野の方に、また一般の町民の方向けにも、今後検討して広げていければと考えておりますので、その辺も含めた表記の仕方を検討してまいりたいと思います。

また、いただいたご意見の中にございましたSOSが出せるような子どもを育てる施策ですとか、生きる力を引き出す、育む施策、いわゆる直接的な対策ではなくて孤立や地域との人と人とのつながりにつなげられるような施策についても、この中で位置づけられないかどうか、所管課の事業の中でも幾つかあるようですので、それは今後検討させていただければと思います。

**【花山会長】** そのほかいかがでしょうか。

【稲葉委員】今の桑原先生のお話、とても福祉関係者には響く話で、研修を受けるときにも、自殺対策でこういうことをやりなさいと言われると介護職としては、また何か余計なことを1つ押しつけてきたのかと思うのですが、本人のエンパワーメントを高めることで自殺が減るんだということをしっかりお話ができれば、それは普段から取り組んでいることだよということでは、取り組む姿勢になってくるのではないかと思います。ぜひ何か研修でそういう一言を言っていただくと、ほんとうにありがたいなと思います。

【事務局】ありがとうございます。

【花山会長】そのほかいかがでしょうか。

【森井委員】民生委員のほうも稲葉さんがおっしゃったのと同じように、やっぱり聞く立場で気づく立場、気づかなきゃいけない立場はあるのですが、私にもいきなり、死にたいと言って電話がかかってくる。2時間ぐらいずっと電話で話をしていると落ち着いて、じゃまたねと言って。近くにいたときには、死にたいと電話がかかってきたときに「今行くから、待っててね。」と言って電話を切ってお邪魔したときもありました。その人から、引っ越しても1年に1回か2回電話がかかってきて、2時間ぐらいしゃべると少し落ち着いてくれて。

お年寄りによっては、先ほどから出ていますように、意外と私の回っているところだと、ひとり暮らしの人はみんな元気です。皆さん活力があります。だけど、何で同居している人がと不思議に思うし、違うだろうと思うのですけれども、お嫁さんにいじめられたと、そう思ってしまふのです。だから、お嫁さんにいじめられてというふうに言ってきて、話を聞いて1時間、2時間しゃべっているとすごくいい顔になって帰ってくれるのは、すごくうれしくも思うのですが、果たしてその後どうすればいいんだというふうに思うとき、わりと私自身がさっぱりしているからまだいいのですけれども、それを民生委員がみんなそうやって受け止め始めちゃうと、それも大変かなという気持ちもあるので、そのフォローは役員である我々も助けていかななくてはと。

ただ自殺をしたい、ほんとうに自殺を重ねていく人というのは、最後の最後の気持ちだろうと思ったときに、素人である我々がどこまで対応できるのだろうか。まだ死にたいとかと言ってきてくれるほうが、聞いてあげればいいのかと思うのでできるのですが、ほんとうに切り始めちゃって何回もという人たちに、どう手を差し伸べてあげていいのか。実際にちょっと苦しいところかなというのが、正直な気持ちかと思いません。

【花山会長】ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。

【桑原委員】ほんとうに切実なことだと思います。傾聴というのは、私が聞いた時間の最長は8時間でした。

【森井委員】すごい。

【桑原委員】8時間中ですからね、2時間30分聞いたらもう大体なのです。だから、傾聴というのは聞くということが大切で、例えば15分区切りにして聞いてみてください。そして、1回では聞けないですから、また聞くよとつなげていくということが大切だということでもあります。

それから、死に傾くということのほんとうにまさに自殺をせんとしている人、自殺企図して救急医療に運ばれる人、たくさんいますね。我々はそこまではできないのです。それはもう専門家に任せるしかないです。

だから、逆にいうと自分だけでやろうとせずに、地域にどういう支援があり、いざというときにどこにつなげられるのか。だから、自分がやることはやるけど、やれないことについては、それは自分の力が足りないのではなく当たり前のことなので、そういった自分を活動するときに支えてくれるような、そういうネットを確保していく。それは、町だけではありません。県とか、あるいはもう少し広域単位の国もあります。だから、あるいは民間でいえば病院ももちろんそうですし、さまざまところにあるので、そこに困ったときに相談できるとか、全部自分で抱え込まないということが、すごく大切なことではないかなと思います。

【花山会長】そのほかよろしいですか。

それでは、この章は数値目標化するという部分について事務局のほうから説明がありましたが、これも原案どおりでよろしいですか。

【桑原委員】なかなか難しいと思いますし、決まらなくては困るのですが、今1つはやっぱり計画を立てるということは、目標をはっきりさせましょうということなのです。数値目標の立て方もさまざまです。できない数値目標を掲げてもしようがないですが、その辺のところは初めから何もなくて、少し工夫できないかどうか検討していただく必要があるのではないかと思います。

例えば、ゲートキーパーにしても何人ぐらい養成しますとか、あるいは講演会にしても何回やりましたとか、そういったことでもよいのです。ですから、ぜひ初めから話していることではなくて、実現可能な目標額としていかないと。要するに、実施できるかどうかです。そういったことも少し考えていただけることが大事ではないかなと思います。

【事務局】そのことにつきましては、先ほどご報告させていただいたとおり、それぞれの実施する例えば生涯学習の講座ですとか社会教育の講座を、自

自殺対策というものに結びつくテーマの講座かどうかもありますが、それを5回と掲げて、5回やったから、100%A評価でいいのかというそのような議論がございました。それで作業部会や連絡会の中でも、1つ1つの事業についてインプット、開催何回、それから講座の参加者の満足度が高かったというようなアウトプット、それぞれの指標を立てることが、全てが自殺対策に関連づけた内容で実施するのであれば、その目標や成果について指標を立てることは非常に有益であるけれども、ただ寒川町というこういう小さい町は、限られた中で講座の回数もほんとうに年に1回、2回といった事業がほとんどの中で、それを1回やったからA評価というふうにしてしまうこと自体がどうだろうという議論がありまして、それぞれの事業での指標は今回はやめておこうと。

ただ、年度毎で、今年こういう講座を1回開いて受講生の見込みは何人ですというような、年次で進行管理といいますか、そういったものは行っていく考えでございます。また、年度が終わった段階で、講座何回こういうテーマで開いて、受講者は何人でした。対象者はこんな形ですといった実績は把握いたします。それから、年度ごとの実施予定というところも毎年度把握し、実績として載せさせていただいて、委員の皆様の評価をしていただく際の1つの資料にしていきたいと考えております。

以上でございます。

**【花山会長】** よろしいでしょうか。

それでは、そのほかいかがですか。よろしいですか。

では、第4章についての説明を事務局のほうからお願いします。

**【事務局】** それでは、素案の20ページをご覧ください。

自殺対策の推進体制として、寒川町自殺対策庁内連絡会、それから寒川町自殺対策計画推進協議会について述べております。本計画における基本施策、重点施策については、寒川町自殺対策庁内連絡会においてPDCAサイクル、計画して実行して評価して改善していくというサイクルによる評価を実施して、寒川町自殺対策計画推進協議会での意見を取り入れることで、目標達成に向けた事業の推進を図っていききたいと思っております。

(2) では、進行管理について記載しています。21ページについては、寒川町自殺対策組織の関係図、どういう方たちに協議会のメンバーになっていただいているとか、庁内連絡会がどういうメンバーでやっているというのを具体的に関係図として示しております。

4章については、簡単ですが以上となります。

【花山会長】ありがとうございました。

何かご意見等ございますか。よろしいですか。

それでは、素案全体を通しまして、前の部分でもご意見漏らしてしまったという方があれば、全体通して何かございますか。よろしいですか。

特になければ、議事の5番のその他に移らせていただきたいと思いますと思いますが、委員の皆さんから何かその他の部分でございますでしょうか。

【桑原委員】ちょっとよろしいでしょうか。

今日参考資料の2でいただいた自殺関連事業調査回答を見て思ったのですが、これはあくまでも参考資料でしょうか。

【事務局】今、説明させていただいていてよろしいでしょうか。

本日参考資料としてつけた自殺対策関連事業調査回答一覧ですが、こちらは再掲などを除いた寒川町の現在の総合計画に、実施計画事業として載っている206事業になります。こちらについて各課で自殺の視点を加えて事業を見ていただいたときに、このように取り込めるのではないかとこのことがありますかと、県でも同じような事業の棚卸しをしているので、それを参考資料としてつけた上で見てもらった回答を加工せずにそのままお示ししたものになります。

特に自殺の視点を加えた事業が難しいと回答いただいたものは、薄いグレーで塗ってあります。

少しめくっていただきますと黄色のものがあるのですが、黄色のものは計画のほうに位置づけた事業になります。ただし、この事業の中に幾つかの取り組みがあるので、計画素案の取組名と事業名がイコールではないのですが、この事業に含まれる取り組みを素案として載せているものについては、黄色になっています。

また、白色の部分は、自殺対策計画素案の11ページの縦書きで書いてある生きる支援の関連施策に当たる部分で、基本施策の取り組みにはならないですけれども、関連する施策ではないかということでまとめたのが、A3版の生きる支援関連施策一覧（案）になります。

棚卸ししたものの調査結果をまとめたものについては、事業概要と基本施策、重点施策の何と関連する取組かということで、丸い印をつけてあります。

今日の話の中で、もう少し前向きなポジティブな施策についても、計画に入れていったほうがいいのではないかとありましたが、そういう中で見ていくと、例えば、調査番号ではなくナンバーの21番の生きがづくり等支援事業というのが、関連施策ではなく基本施策とか重点施策などに位置づけられるのではと思いますので、皆さんから今日いただい

た意見を見ながらもう一度担当課とも詰めて、反映できればと思っております。

また、現在、この参考資料として出させていただいたものを、作業部会のほうにも確認してもらっている段階なので、そこでもおそらく基本施策のほうに載せたほうがいい事業について意見が出ると思います。10月2日の次回の会議のときには、こちらの取りまとめが大体終わっていると思いますので、今日の意見等を受けて改善を加えた資料をお示しできればと思っております。以上です。

**【事務局】** 少し補足させていただきますと、今日皆様にこれをお配りさせていただきましたのは、今、庁舎内の各担当課、関連する課も含めて、今後こちらの意見の取りまとめをして集約していくのですが、委員の皆様にもお目通しいただいて、この一覧には載っているけれども、生きる関連施策に位置づけてもいいのではないかなというような事業ですとか、逆にこれ生きる関連施策に載せなくていいのではというようなご意見がございましたら、次回の会議のときにご意見を頂戴できればと考えておりますので、今日お配りさせていただきました。ですので、こちらもお持ち帰りいただき、またお目通しいただき、次回の会議でご意見いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

**【花山会長】** 事務局のほうは、ほかにありますか。

**【事務局】** では、次回の会議の予定だけお伝えさせていただきます。

次第の1番下に記載させていただきましたが、10月1日火曜日午後1時から同じこちらの会場になりますので、お忙しいこととは思いますがよろしく願いいたします。

以上です。

**【花山会長】** それでは、10月1日ということでご確認いただければと思います。

本日は、真剣なご議論ありがとうございました。このような役場が関連した会議にたくさん出席していますけれど、今日は大変実りのある、他がないというわけではないのですが、いい会議でした。ぜひ先ほどの桑原先生のお話は、一般町政も教育行政も福祉行政もみんな貴重、ベーシックなもので、テーマとして流れていくことなので、今日のほかの委員のお話も、私、大変感銘を受けたわけですが、何かこういうメッセージを流した方がいいかもしれないですね。新自由主義のような、成果主義というのか、教育よりももろに出ていますね。そうじゃないんだ共生するというのは、というようなことを伝えたほうが。どこかで講演されたらどうですかという、そんな感じすら受けます。

ほんとうに今日は、各委員の皆様、大変勉強になるご議論ありがとうございました。

	<p>ございました。</p> <p>あとは、事務局のほうでお願いします。</p> <p><b>【事務局】</b>花山会長、議事進行ほんとうにありがとうございました。また、委員の皆様にはほんとうに貴重なご意見、また、さまざまな立場からの視点で今回の素案に対してご提案もいただきまして、ほんとうにありがとうございます。</p> <p>自殺対策をこういった場でこういった議論をすることも、1つ意義のあることだというふうに思っております。また、職員研修などでも自殺対策計画がなぜ必要なのか、職員が寒川町の行政、やはり行政は住民の方、町民の方の命を守るとというのが、行政の1番の使命だと思いますので、これからほんとうに職員一人一人が、心に自殺者を増やさないという意識を持って業務に当たってほしいと、研修などでも伝えているのですが、今後も職員にそういった意識を持っていただくとともに、町民の皆さん一人一人にもそういった意識を持っていただけたらと思っております。その際にはぜひ、桑原先生にご講演いただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ほんとうに今日は長時間、またお忙しい中、会議にご出席いただきありがとうございます。1カ月後、10月にまた早々に会議がございます。また、資料の事前送付とかをさせていただき、会議の前から皆様にはご面倒をおかけすることになるかと思いますが、私どもも残り半年の間には何とか形にしたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いしまして、本日の閉会の言葉とさせていただきます。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>
<p>配付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事前配布資料 「(仮称)寒川町自殺対策計画」(素案)</li> <li>・ (部外秘)地域自殺実態プロファイル(2017、2018更新版) ←会議後回収</li> <li>・ 参考資料1 「(仮称)寒川町自殺対策計画」策定スケジュール</li> <li>・ 参考資料2 自殺対策関連事業調査回答一覧</li> <li>・ 参考資料3 生きる支援の関連施策一覧(案)</li> </ul>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>・佐藤 敬 ・森井 順子</p> <p style="text-align: right;">(令和元年11月11日確定)</p>